

## 米軍人家族の息子によるタクシー強盗事件に対する意見書

去る4月4日午後9時23分ごろ、本町宮城の住宅街の路上でタクシーに乗っていた米軍人の家族の少年2人が、タクシー運転手の首をしめナイフのようなものを突きつけ、現金約1万円が入った釣り銭箱を奪い逃走した。

同事件で、沖縄署は4月26日、事件直後に公務執行妨害容疑で逮捕した米軍人の息子の高校生をタクシー強盗容疑で再逮捕し、少年の供述から共犯として、18歳の高校生2人も強盗容疑で逮捕した。幸いにも運転手に怪我はなかったものの、被害者の心境を察すると、その恐怖は計り知れないものであり到底許せるものではない。

本町では、前日の4月3日午後にも美浜の雑貨店で在沖米海兵隊の2等兵が万引きの疑いで逮捕される事件も発生している。

本町議会は、これまでも米軍人や軍属等の事件・事故に対し、国や米軍当局に厳重に抗議してきたにもかかわらず、抜本的な解決に至らないばかりか、度重なる事件・事故に対し、実効性のない米軍の対応に強い不信感を拭い去ることはできない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から米軍人の息子によるタクシー強盗事件に対し強く抗議するとともに、次の事項について強く要請する。

### 記

- 1 被害者への謝罪及び補償を速やかに行うこと。
- 2 米軍人、軍属、構成員の家族への綱紀粛正及び教育を徹底し、実行ある再発防止策に万全を期すこと。
- 3 日米地位協定の抜本的改正を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年4月30日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方担当） 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長